

令和6年度

自己評価報告書

令和7年5月7日

アカデミー看護専門学校

1. 教育理念、目的

教育理念	アカデミー看護専門学校は、豊かな感性を育み、社会の流れを敏感に感じ取れる広い視野を持つ人材を育てる。 看護師科では看護の対象である人間を尊厳ある統合的な存在として理解し、生活者として包括的に捉えられる。また、専門職業人として看護実践に必要な知識・技術・態度を養う。教育・医療・福祉の独自のネットワークを生かして、保健医療福祉の向上ならびに社会・地域に貢献できる看護師の育成を目指す。
目的	専門的知識・技術を教授するとともに、仁愛・自律・探究に基づく人間教育を行い、看護実践者として、地域社会に貢献しうる人材を育成する。

2. 令和6年度の目標と計画

目標	(重点目標) 1. 学生数の確保 2. 実習施設の確保 3. 国家試験合格率の維持 4. 教育内容・教育方法の充実 5. 新カリキュラムの対応 6. 安心して働きやすい職場環境づくり
計画	1. 学生数の確保 1) 休学者退学者の減少を図る 2) オープンキャンパスや高校訪問等で受験生の確保を図る 3) 学生満足度を上げる 4) 総合選抜などの入試の工夫 2. 実習施設確保 1) 現行の実習病院の質向上を図る 2) 病院奨学金の維持 3. 看護師国家試験合格率の維持 1) 国家試験への意識付けを1年次実施する 2) 主体的学びを取り入れた国家試験合格を勝ち取る 4. 教育内容・教育方法の充実 1) 1単位30時間以上の科目の学生評価を行う 2) 昨年実施した学生評価を講師へ返却し、今後の改善につなげる 3) 主体的学びができる教育方法の工夫を非常勤講師含めて行えるシステム作りをする 5. 新カリキュラムへの対応 1) 教育理念が浸透する(理念を掲示する、クラス目標など) 2) 口腔ケアに強く、ストレスマネジメントが可能な、主体的な活動ができることを学校の特色として、学生へ浸透を図る 3) 新カリキュラムに移行し、一巡するため一部見直しを検討する。 6. 安心して働きやすい職場環境づくり 1) みんなが声を掛け合い、協力できる環境を作る

① 教育理念・目的・育成人材像

評価

評価結果 (総括)	・総括として、教育理念や目的は教育上の特徴を明文化できていると考えるが、学生や保護者に対して周知され徹底しているかは、まだ十分とは言えないと考える。今後、意識するよう働きかけていく必要がある。また社会の変化やニーズの対応することについては、学生がもっと認識し、行動に移せるよう働きかけていく必要がある。
取組状況と その分析	・教育理念、目的は明文化されており、本校が保健師助産師看護師法に基づき、看護師を育成するための養成所であり学校であることを示し、その特徴を提示している。 ・学生や保護者へは入学時の保護者会や新入生オリエンテーションにおいて、教育理念・目的・育成人材像を説明し、周知を図っていくことが求められるが、助産師科の廃止に伴う保護者・高校への連絡遅れによる反発がまだまだ大きい。 ・看護師科では社会の変化やニーズへの対応として地域で生活する人々に対しても対応できるような目標を設定している。
今後の 改善方策等	・カリキュラムの見直しを検討する ・助産師科の廃止に伴う高校や保護者の反発への調整を図る

1	教育理念・目的・育成人材像	3.0
1	教育理念・目的は学校の教育上の特徴を表している	4
2	学校教育における職業教育の特性が述べられている	3
3	学生・保護者に対して教育理念・目的・育成人材像等が周知されている	2
4	各学科の教育目標、育成人材像は社会の変化やニーズに対応した内容である	3
実施状況等	新入生保護者会の実施、期毎の保護者への通知文の配布等により周知している 教育理念・目的は開学時から定められており、学生便覧にも掲載されている	
確認資料	学生便覧 学校案内（HP） 保護者への通知資料	

② 教育活動

評価	
----	--

評価結果 (総括)	新カリキュラム移行後、完成年度であった。今後修正を加える必要がある。3 ポリ（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）も提示できた。助産師科廃止に伴う学生の反発はまだ大きく課題として残った。
取組状況と その分析	新カリキュラムは、形にすることができた。カリキュラムは事前に学生へ開示できている。授業評価は行っている。実習評価はできていないが、振返りはできている。システムに則っての実践ができていない実習における安全管理体制について実習要項に明記し、必要な対応ができている。卒業判定・進級判定会議を実施して、基準を明確化している。在校生が助産師科廃止に伴う動揺が激しく、授業への取り組みができていなかった。
今後の 改善方策 等	教育内容、教育評価については、検討を重ねていく必要がある。 学生へのケア

3	教育活動	3.3
1	教育理念に沿った教育課程（カリキュラム）の編成がされている	4
2	修業年限に対応した教育到達レベルを明確にしている	4
3	教育課程（カリキュラム）は、事前に学生に開示されている	3
4	実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている	3
5	授業評価の実施・評価体制が図られている	3
6	実習目標に沿った学習環境・指導体制を整えている	2
7	実習における安全管理体制を明記し必要な改善策を講じている	3
8	成績評価、単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっている	4
9	判定会議等を開き、成績評価等を適正に行っている	4
10	教員数は関係法令等を満たしている	4
11	教員研修会等への参加を奨励・支援している	3
12	校内研修を行っている	4
13	業界、自治体等と連携した授業等を行っている	2
14	県内の他の専修学校・各種学校と協力・連携した教育を行っている	3
実施状況等	新カリキュラムの完成年度	
確認資料	学生便覧・シラバス・年度業務のまとめ・実習要項・ シミュレーション教育（オナー）・教員会議等	

③ 学修成果

評価

評価結果 (総括)	国家試験は国家試験担当を置いて取組んだが、学生の取り組みが遅かった。今後学生自身が自分事として主体的に国家試験対策に迎えるような仕組み作りが必要である。また就職活動はほぼ100%決定できている。
取組状況と その分析	1年次より、国家試験対策を行っている。成績不良に対しは居残り学習や、土曜登校等を実施してきた。健康上の問題、出産ごの受験など7名が不合格となった。不合格者は准看護師として勤務しながら、次年度の国家試験受験を目指して準備をしている。就職については、ハローワークの協力を得ながら履歴書の書き方や面接の受け方など実施した。また、助産師志望の学生は助産師科廃止の影響を受けた学生であり、推薦書や応募書類の添削、複数回の面接練習などを行ったが進路変更を行った。
今後の 改善方策等	国試対策については、学生が主体となって1年次から国家試験に取り組める仕組みづくりが必要である。就職活動への指導助言は学生が病院を選択するときのアドバイスが必要。退学者・休学者については、学生の状況を見ながら、担任・チューター、カウンセラーと連携をとりながら、低減できるよう努力する。

4	学修成果	3.8
1	国家試験合格100%をめざし、対策等を講じている	4
2	卒業生の進路が100%決定している	4
3	学生の就職活動状況を把握し、指導・助言する体制が取られている	4
4	退学率の低減が図られている	3
実施状況等	国家試験対策補習や模試	
確認資料	年度業務のまとめ	

④ 学生支援

評価	
評価結果 (総括)	学生支援としては、学習面生活面ともに支援を行っている。3年生は助産師科廃止に伴う動揺が激しかった学年であり、面談等を実施したが反発は大きかった。1年生全員へのカウンセリングを今年度も実施した。学生への対応を含めて効果が大きかった。
取組状況と その分析	就職相談会を行っていたが、ここ数年間はできていない。学生は自分たちは、各病院や施設等から送られてきた冊子を活用し、少ない情報の中、病院を探している状況である。また、学生も意識の差が大きく、早い学生は3年生進級前の1月から就職活動を始めているが、なかには教員に就職のことを相談に行くという事ができていない学生がいるのも現状である。何か問題が生じたときに保護者への連絡を行っており、もっと保護者との連携を図ることを意識した活動が必要ではないかと考える。卒業生への支援体制では、来校者のみに行っているが、メール等で適時連絡を取るようになっている。
今後の 改善方策等	2～3年生への就職活動への支援体制を整える。また、保護者との連携体制の取り方を検討する。ホームカミングデーなどを設け、卒業生への支援体制を検討する。新入生への全員カウンセリングは今後も継続。

5	学生支援	3.4
1	就職・進路等に関する支援体制が整備されている（就職相談会など）	3
2	学生相談に関する体制が整備されている	4
3	公的支援制度の利用について、学生・保護者に案内、情報提供している	4
4	学費の減免、特待生制度、学校独自の奨学金制度等がある	3
5	学生に対し、定期健康診断を実施している	4
6	遠隔地からの学生のためにアパート・マンションの紹介等をしている	4
7	保護者との連携が図られている	4
8	卒業生への支援体制がある	2
9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	3
実施状況等	就職面談の複数回の実施	
確認資料	まとめ・学校案内（HP）・パンフレット	

⑤ 教育環境

評価	
----	--

評価結果 (総括)	・施設設備に関しては、開設当初の備品等が古くなってきており、順次整備していく必要がある。 ・教育体制については、講義に関しては、アクティブラーニングを中心とした教育方法を取り入れていくことを推進する。教育評価に関してもルーブリック評価を取り入れ学生への教育環境の改善に努力している。また、防災マニュアルを作成した。
取組状況 と その分析	・施設設備教具については、個人学習用デスクを整備した。備品一覧表を作成し、学年末に担当者が点検し修理補充を行っている。今後、実習現場でできない看護技術も増えていることから、学校でできるシュミレーション教育を考え、必要なモデルなどをそろえていくことも必要である。 ・臨地実習は学生は実習要項をもとに実習を行っている。また、実習に関する成績評価についても実習要項の中で明文化している。見直したルーブリック評価を用いることで到達度を可視化し、自己教育力を養っていきこうとしているが、実習施設の中には戸惑う施設もあり改善が必要。 ・消防計画を立案し、所轄の消防署へ届け出ている。また、消防署や第一警備と連携し、1回消防訓練を実施した。今後防火マニュアルの工夫が必要である。また、大地震や豪雨災害に関するマニュアルは作成したが、稼働していない。今後、速やかに避難道具や備蓄品の整備を行い、学生に不利益がないようにしていく必要がある。
今後の 改善方策 等	シュミレーション教育のためのモデルの確保、実習環境として、実習施設の安定確保を図るための対策を講じる必要がある。安定することで、教育環境の質の向上を図ることにつながる。また、防災教育では、防火対策が中心であったので、防災の視点での教育を取り入れていく必要がある。防災マニュアルについては、今後備蓄品を整備していく必要がある。

6	教育環境	3.0
1	施設・設備、教具等の種類・数量は関係法令に適合し、かつ、教育上十分に設置・配置されている	3
2	臨地実習について、十分な教育体制が整備されている	3
3	防災・安全管理に関する体制が整備されている	3
実施状況等	図書委員会・安全委員会	
確認資料	備品一覧表・実習記録	

⑥ 学生募集と受入れ

評価	
評価結果 (総括)	入試に対する問い合わせや学納金への配慮など、学生への受入れに対する対応はできている。また、募集に対する対応も新しいことを取り入れながら努力している。しかしながら、助産師科廃止に伴う高校や保護者への周知の遅れによる反発はまだ大きく、入学生は4割を下回った。
取組状況と その分析	・ 広報課が主にガイダンス、学校説明会、高校訪問などを活用し、高校等の教育機関へは本校の情報提供を行っている。また、オープンキャンパスも複数回実施し、多くの人が学校に来やすいように工夫し、紹介を行っている。 ・ 学校の信頼回復という根本的な対策を講じなければ、学校の存続も厳しいのではないかと考える ・ 入学等の問い合わせについては、各キャンパスの事務が連携し、適切な対処を行っている ・ 学納金は、近隣の専門学校や大学等を参考にして、あまり高くないように設定している ・ 開学後6年目から社会人試を実施。一般入試でも社会人の学生も入学できるようにしていることで学びやすい環境づくりを行っている。 ・ 高校や保護者の信頼回復が必要
今後の 改善方策 等	・ 高校訪問やガイダンスの徹底 ・ 教育訓練給付制度や給付型奨学金が受けられるよう環境を整えていく ・ 卒業生の活用

7	学生の受け入れと募集	3.3
1	高等学校等の教育機関に対し、教育活動等の情報提供を行っている	3
2	オープンキャンパス等を実施し、多くの人に教育内容・施設設備等の紹介をしている	4
3	入学に対する問い合わせ等に適切に対応できる体制を取っている	4
4	学納金は妥当なものとなっている	4
5	社会人の「学び直し」に対応し、社会人を積極的に受け入れている	4
6	教育訓練給付制度（一般教育訓練給付・専門実践教育訓練給付）を利用できるよう取組んでいる	2
7	給付型奨学金や授業料等減免など、学校独自に学生への経済的支援を利用できるよう取組んでいる	2
実施状況等	高校訪問・オープンキャンパス	
確認資料	学校案内（HP・パンフレット）	

⑦ 社会貢献・地域貢献

評価	
----	--

評価結果 (総括)	・助産師対象の講習会は実施したが、公開講座の開催や地域社会に貢献できるように学校を開放したり、学校で地域の人に役立つような学びの場を提供していくことは不十分である。コロナ禍前は、夏祭りその他学生のボランティア活動の場がたくさん見られたが、現在その場も少ない状況である
取組状況と その分析	・開学当時は公開講座など実施していたが、現在は学園祭や地域の清掃や夏祭りなどのボランティア参加を促し、地域貢献につなげている。また、近隣の実習施設への就職を推奨し、看護師として地域に貢献できるように勧めている ・学生の講義の中にボランティア論の科目を取り入れ、ボランティア活動ができるよう支援を行っている
今後の 改善方策等	・公開講座や出張講座などを利用し、地域貢献や社会貢献を行っていく ・学生ボランティアが活発に行えるよう支援していく

10	社会貢献・地域貢献	3.0
1	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	3
2	学生のボランティア活動を奨励・支援している	3
実施状況等	授業の中での地域論やボランティア論	
確認資料	シラバス	

法令等の遵守

評価

評価結果 (総括)	専修学校設置基準及び関係法令は遵守している。また、就業規則にハラスメント防止規定、個人情報保護を含む必要な諸規定を整備し運用している。 自己点検評価は、現在は学科長が点検評価したものを校長が取りまとめており、継続的な自己点検評価システムの構築が必要と考えている。
取組状況 と その分析	就業規則等の見直しは法律の改正に従い行っており、令和7年4月1日から改正される育児・介護休業法についても変更を行う。 自己点検評価については、評価項目の整理及び評価組織の体系化に取り組んでいる。
今後の 改善方策 等	今後の就業規則等の見直し等は、法令を遵守し社会保険労務士、弁護士と協議を行い見直しに取り組む。

	法令等の遵守	3.4
1	専修学校設置基準及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされているか	4
2	学校運営に必要な諸規程を整備し、それを適正に運用しているか	4
3	セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の防止について、規程を文書化し、対策を立て実行しているか	4
4	個人情報の取扱いについて、規程・方針を策定しているか	3
5	個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができているか	3
6	自己評価を適正に実施・運用するためのルールが明文化されているか	3
7	実施のための組織体制を整備し、定期的に取り組む問題点の改善を行っているか	2
8	自己評価結果をホームページに掲載するなど公表していますか	4
実施状況等	1. 本校は設置基準を満たしており、関係法令等を遵守し、適正に運営している。 2. 本校は就業規則を定めており、必要な諸規定を包含している。 3. 九州アカデミー学園ハラスメント防止規定を作成し、ハラスメント委員会がすべてのハラスメントに対応している。 4. 就業規則の禁止事項に記載し、学生便覧には「ソーシャルメディア利用のためのガイドライン」を学内諸規定の章に記載している。 5. 個人情報保護については、月に1回開催される学科等会議で折に触れて注意を喚起している。特に学生の個人情報は、注意を払うように意識づけを行っている。 6. 現在は、学科長が各科の自己点検評価を行い、校長が取りまとめるルールで行っているが、明文化はされていない。 7. 本校は自己点検評価を5. で示したルールで行っているが、アドホック的な取り組みであるため、継続的な取り組みはできていない。	

財務

評価

評価結果 (総括)	人件費・経費は予算と乖離なく適切に予算のコントロールが行われておりますが、学生数の減少による学納金等の収入の減少・歯科衛生科の桜町キャンパスのトイレの改修などにより収支は厳しい状況でございます。上記の設備投資などによる学生の募集の改善・キャンパスの集約による経費の削減などを見込んでおり、収支の改善に取り組んでおります。
取組状況 と その分析	歯科技工科の移転による古野の土地・土井キャンパス及び土井の土地の資産売却により財務体質の強化に努めております。歯科技工科の田代キャンパスの引越し費用・古野キャンパスの廃棄物撤去費用などの経費が一時的に増加しておりますが、歯科技工科の田代キャンパスの集約により管理経費が効率化され経常的な経費の削減がされております。
今後の 改善方策 等	予算・収支計画・設備投資が有効、かつ、妥当なものとなっているかを監事に指導を受け顧問税理士などに適切な会計処理がされているかのチェックを受けていきます。顧問税理士ともに収支計画などを策定し収支の改善に取り組んでおります。学生の応募などの動向を鑑み学校運営の効率化を図りながら募集・設備等の投資など計画的に行っていき、学校の経営状態の改善を進めております。

	財務	3.8
1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
2	予算・収支計画は有効、かつ、妥当なものとなっているか	4
3	予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	4
4	会計監査体制のルールが明確化されているか	4
5	会計監査の結果報告が文書化されていますか	4
6	財務情報の公開について、ホームページに公開するなど体制整備はできているか	4
実施状況等	1. 設備投資の計画及び予算・収支計画の執行状況を定期的に検証している。 2. 各科から予算要望を集めて適切な予算編成を行っている。 3. 税理士の指導を受けながら会計処理を行っている。 4. 経理から毎月、税理士に会計資料をチェックを受ける体制となっている。 5. 監事に適正に行われているかのチェックを受けている。 6. 財務情報は理事会・評議員会では資料を配布・公開しており、ホームページ公開も行っている。	

学校運営

評価

評価結果 (総括)	学校運営について必要な規程やシステムは整えているが、運用面での改善は必要と考えており、継続的に点検等を行い整備を行う必要がある。 教務システムは学生管理、また、学生募集情報の管理として運用しているが、今後もシステムの追加更新など検証を行う必要がある。
取組状況 と その分析	学校運営について、運営規程等の各種規定は整備しているが、明文化できていないものもある。 教務システムの運営については、教職員から改善要求がでている。また、事務については学校運営に強い公認会計士と契約し、規定等の整備等を行っているところである。
今後の 改善方策 等	各種規定の整備を一層進める必要がある。令和5年度に新規契約した弁護士、社会保険労務士と協議しつつ整備・改善を進めていく。 教務システムについては、機能を生かしきれてない部分があるので運用法の改善を検討する。また、運用で改善できない部分については、機能追加も検討する。

	学校運営	3.3
1	目的等に沿った運営方針は定められているか	3
2	事業計画を作成し、それに伴う予算が組まれているか	3
3	事業計画の執行状況を確認していますか、または確認する体制があるか	4
4	寄附行為、理事会会議規則等（法人）、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会（法人）、学校の運営会議等が有効に機能しているか	4
5	人事・給与規程等が整備され、運用されているか	4
6	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2
実施状況等	1. 運営方針と明記されたものはないが、月に1度開催される運営会議において目的に沿った運営方針を協議・確認している。 2. 運営会議において事業計画が策定され、事務局で予算を組んでいる。 3. 事業計画の執行状況は担当者が運営会議において報告し、方針等を協議確認している。 4. 寄付行為等の運営規定は整備され、規定に従って理事会・評議員会は開催されている。 5. 学園の就業規則に人事規定、給与規定が記載され、整備・運用されている。 6. 令和1年度より教務システムを導入し、学生の教務管理、学生募集管理を行っている	

総括

	評価項目	評価点	自己点検・自己評価総括
1	教育理念・目的・育成人材像	3	・教育理念や目的は教育上の特徴を明文化できていると考えるが、学生や保護者に対して周知され徹底しているかは、まだ十分とは言えないと考える。今後、意識するよう働きかけていく必要がある。また社会の変化やニーズの対応することについては、学生がもっと認識できるように働きかけていく必要がある。助産師科廃止に伴う高校や学生への信頼回復が必要である。
2	教育活動	3.3	新カリキュラムの編成ができた。3ポリ(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)も提示できた。しかし、アセスメントポリシーについては至っていないため、今後委員会を継続していく必要がある。
3	学修成果	3.8	国家試験は各学年の担任が主体となって計画、実施しているが、3学年間の関連性を持たせてはいない。今後学生自身が自分事として主体的に国家試験対策に迎えるような仕組み作りが必要である。また就職活動はほぼ100%決定できている。しかし、指導助言の学生の満足度は低いため、悩んでいても自分からアプローチできていない学生がいる可能性がある。チュータの教員の関わり方の検討が必要
4	学生支援	3.4	学生支援としては、学習面生活面ともに支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けできていないところもある。2～3年生への就職活動への支援体制を整える。また、保護者との連携体制の取り方を検討する。ホームカミングデーなどを設け、卒業生への支援体制を検討することが必要である。
5	教育環境	3.0	・施設設備に関しては、今後シュミレーション教育に必要なモデル人形等を活用できるようにしていく必要がある。・教育体制については、講義に関しては、アクティブラーニングと中心とした教育方法を取り入れていくこと。教育評価に関してもルーブリック評価を取り入れ学生への教育環境の改善に努力している。また、防災マニュアルを作成していく必要がある。
6	学生の受け入れと募集	3.3	入試に対する問い合わせや学納金への配慮など、学生への受入れに対する対応はできている。また、募集に対する対応も新しいことを取り入れながら努力している。助産師科廃止に伴う連絡の遅さによる高校や保護者の信頼回復に努める。
7	社会貢献・地域貢献	3	・公開講座や学園祭等を利用し、地域社会に貢献できるように学校を開放したり、学校で地域の人に役立つような学びの場を提供していくことは不十分である。コロナ禍前は、学生のボランティア活動に場がたくさん見られたが、現在その場も少ない状況である
8	法令等の順守	3.4	専修学校設置基準及び関係法令は遵守している。また、就業規則にハラスメント防止規定、個人情報保護を含む必要な諸規定を整備し運用している。就業規則等の見直しは、法律の改正に従い社会保険労務士、弁護士と協議を行いながら見直しに取り組んでいる。
9	財務	3.8	人件費・経費は予算と乖離なく適切に予算のコントロールが行われていますが、学生数の減少による学納金等の収入の減少、改修工事により収支は厳しい状況である。設備投資などによる募集の改善、キャンパスの集約による経費の削減などを見込んであり、収支の改善に取り組んでいく。
10	学校運営	3.3	学校運営について必要な規程やシステムは整えているが、運用面での改善は必要と考えており、継続的に点検等を行い整備を行う必要がある。教務システムは学生管理、また学生募集情報の管理として運用しているが、今後もシステムの追加更新など検証を行う必要がある。